



2018年2月27日

各位

上場会社名	アルパイン株式会社	
代表者名	代表取締役社長	米谷 信彦
(コード)番号	6816 東証第1部)	
問合せ先責任者	常務取締役 管理担当	梶原 仁
TEL	(03)5499-8111(代表)	

2018年3月期通期業績予想の修正を踏まえた財務予測が 株式交換比率算定に与える影響の検証結果に関するお知らせ

当社は、平成30年1月30日付「2018年3月期通期業績予想の修正に関するお知らせ」にてお知らせいたしましたとおり、平成29年7月27日付「アルプス電気株式会社とアルパイン株式会社の経営統合に関するお知らせ(アルプス電気株式会社とアルパイン株式会社の株式交換契約の締結(簡易株式交換)並びにアルプス電気株式会社の会社分割による持株会社体制への移行及び商号変更その他の定款の一部変更)」(以下「経営統合プレスリリース」といいます。)Ⅱ.2.(2)②「算定の概要」に記載の当社の第三者算定機関であるSMBC日興証券株式会社(以下「SMBC日興証券」といいます。)によるDCF法による算定に関し、その基礎とされた当社及び当社を連結子会社とするアルプス電気株式会社(以下「アルプス電気」といい、当社とアルプス電気を総称して「両社」といいます。)の両財務予測に対して、平成30年3月期における通期連結業績予想の修正(以下「本業績予想修正」といいます。)が与える影響について、慎重を期す趣旨から、両社の最新の財務予測に基づき検証(以下「本検証手続」といいます。)を実施いたしましたので、本検証手続の結果を下記のとおりお知らせいたします。

1. 本検証手続の背景及び目的

経営統合プレスリリースにおいてお知らせいたしましたとおり、当社及びアルプス電気は、平成29年7月27日付で両社の取締役会の決議により、経営統合(以下「本経営統合」といいます。)を行うことをそれぞれ決定し、両社は、同日付の両社の取締役会の決議に基づき、アルプス電気を株式交換完全親会社とし、当社を株式交換完全子会社とする株式交換(以下「本株式交換」といいます。)に係る株式交換契約(以下「本株式交換契約」といいます。)を締結いたしました。

上記の平成29年7月27日付取締役会決議に際して、当社は、本株式交換契約において両社の間で合意された株式交換比率(以下「本株式交換比率」といいます。)の算定に当たって公正性・妥当性を確保するため、両社から独立した第三者算定機関であるSMBC日興証券に株式交換比率の算定を依頼し、SMBC日興証券は、経営統合プレスリリースⅡ.2.(2)②「算定の概要」に記載の方法で本株式交換に係る株式交換比率の算定を行いました。

その後、当社は、平成29年10月30日付「平成30年3月期第2四半期累計期間業績予想と実績値の差異及び通期業績予想の修正に関するお知らせ」及び平成30年1月30日付「2018年3月期通期業績予想の修正に関するお知らせ」にてお知らせいたしましたとおり、それぞれ平成30年3月期における通期連結業績予想の上方修正を行いました。

このように期中に通期連結業績予想の上方修正を2度行ったことを受け、当社は、慎重を期し、本株式交換が当社の少数株主にとって不利益なものとなっていないかを確認する趣旨から、経営統合プレスリリースⅡ.2.(2)②「算定の概要」に記載のSMBC日興証券によるDCF法による算定に関し、その基礎とされた両社の両財務予測に対して本業績予想修正が与える影響が、アルプス電気に対して本株式交換比率の見直しを要求することが必要となるほどに重要なものでないか否かの検証を実施いたしました。

2. 本検証手続の内容

(1) 本検証手続の方法

本検証手続にあたって、当社は、経営統合プレスリリースⅡ.2.(2)②「算定の概要」に記載のSMBC日興証券によるDCF法による算定の基礎とされた平成30年3月期から平成32年3月期までの両社の財務予測について、本業績予想修正の要因を分析の上で当社の財務予測を更新するとともに、アルプス電気に対しても同様に同社の財務予測の更新を依頼し、当該財務予測を入手した上で更新の内容を確認することに加え、当該財務予測に関して同社に対する質疑応答を実施すること等によりその妥当性を検証いたしました。

また、当社は、本検証手続に際し、SMBC日興証券に対して、最新の両社の財務予測が経営統合プレスリリースⅡ. 2. (2) ②「算定の概要」に記載のSMBC日興証券によるDCF法による算定に対する影響について、分析（以下「本分析」といいます。）を依頼いたしました。本分析において、SMBC日興証券は、最新の両社の財務予測を基礎として、合理的に想定し得る複数の前提条件に基づきDCF法によるシミュレーションを行い、当社は、当該シミュレーションの方法及び結果について説明を受けました。具体的には、SMBC日興証券は、DCF法の算定の基礎となる資本コストを最新のものに置き換えた場合や当社の最新の財務予測が更に一定程度上方修正された場合等を仮定し、これらの場合においてDCF法による株式交換比率がどのように変動するかについてシミュレーションを行っております。

さらに、当社は、当社及びアルプス電気からの独立性が認められるTMI総合法律事務所（当社法務アドバイザー）から本検証手続の方法・過程等について法的な観点から助言を受けております。

加えて、当社の取締役会は、平成29年7月26日付で、当社の監査等委員かつ社外取締役であり東京証券取引所に独立役員として届け出ている小島秀雄氏並びにアルプス電気及び当社と利害関係を有しない外部の有識者である弁護士寺垣俊介氏（弁護士法人ネクスパート法律事務所）及び公認会計士中澤敏和氏（株式会社プレストパートナーズ）の3名により構成される第三者委員会より、本株式交換を行うとの決議を当社の取締役会が行うことは当社の少数株主にとって不利なものではないと認められる旨の答申書（以下「原答申書」といいます。なお、原答申書における意見の概要につきましては、経営統合プレスリリースⅡ. 7. (3)「当該取引等が少数株主にとって不利益でないことに関する、支配株主と利害関係のない者から入手した意見の概要」をご参照ください。）を取得しているところ、平成30年2月2日、上記3名による第三者委員会（以下「第三者委員会」といいます。）を改めて設置し、第三者委員会に対して、本業績予想修正に伴い、原答申書における意見の内容に変更があるか否かについて諮問いたしました。

第三者委員会は、平成30年2月2日から平成30年2月26日までに、平成30年2月27日付「アルプス電気株式会社とアルパイン株式会社の経営統合のスキーム変更及び持株会社名の変更に関するお知らせ（アルプス電気株式会社とアルパイン株式会社の株式交換契約の一部変更（簡易株式交換）並びにアルプス電気株式会社の会社分割の中止及び商号変更その他の定款の一部変更）」に記載の本経営統合のスキーム変更に係る諮問事項に関する検討と併せて、会合を合計6回開催したほか、情報収集を行い、必要に応じて随時協議を行う等して、上記諮問事項に関し、慎重に検討を行いました。第三者委員会は、かかる検討にあたり、当社及びアルプス電気が本業績予想修正を反映の上で作成した両社の最新の財務予測の内容について、当社及びアルプス電気に対する質疑応答を実施しております。加えて、SMBC日興証券からは本分析の方法及び結果に関して説明を受け、同社からの説明に対して十分な質疑応答を実施しました。併せて、当社の法務アドバイザーであるTMI総合法律事務所から、本検証手続に係る当社の取締役会の意思決定の方法及びその過程等に関する説明を受けております。

第三者委員会は、かかる経緯の下、これらの説明、その他の検討資料を前提として、平成30年2月26日付で、当社の取締役会に対し、大要以下の内容の答申書を提出しております。

- (a) 本業績予想修正と同日付けで、アルプス電気においても平成30年1月30日付け「2018年3月期通期業績予想及び配当予想の修正に関するお知らせ」のとおり通期業績予想を修正していることから（以下「アルプス電気業績予想修正」という。）、本業績予想修正に伴い、本株式交換の条件の公正性を再度検証する観点からは、本業績予想修正を踏まえた当社の最新の財務予測のみならず、アルプス電気業績予想修正を踏まえたアルプス電気の最新の財務予測についても検証が必要となると考えられるところ、SMBC日興証券が、本業績予想修正及びアルプス電気業績予想修正を踏まえた両社の最新の財務予測を基礎として、合理的に想定し得る複数の前提条件につきDCF法によるシミュレーションを行った場合の結果によれば、仮にこれら双方の変更を踏まえた最新の財務予測を基礎として株式交換比率を、合理的に想定し得る複数の前提条件のいずれを採用してシミュレーションした場合であっても、SMBC日興証券が平成29年7月26日付けで当社に対して提出した株式交換比率算定書に記載のDCF法の算定結果を十分に支持することができるものであり、本業績予想修正が財務予測に対して与える影響は、当社として、アルプス電気に対し本株式交換比率の見直しを要求することを必要とするものではないと判断される。
- (b) (i) 当社が本検証手続を行うにあたっては、当社及びアルプス電気からの独立性が認められるSMBC日興証券（フィナンシャル・アドバイザー）及びTMI総合法律事務所（法務アドバイザー）から助言等を受けながら、公正な手続を通じて当社の少数株主の利益に対する配慮がなされているか等について慎重に検討していること、並びに(ii)本検証手続の過程で、当社側にアルプス電気又はその特別利害関係人が影響を与えたことを推認させる事実は存在しないことからすれば、本検証手続においては、公正な手続を通じて当社の少数株主の利益に対する配慮がなされていると判断される。
- (c) 上記(a)及び(b)その他の事項からすれば、本業績予想修正に伴い、原答申書における意見の内容に変更はないと判断される。

(2) 本検証手続の結果を踏まえた当社の取締役会決議

当社は、当社による両社の更新後の財務予測に係る更新要因を含む内容の確認及び妥当性の検

証、SMB C日興証券から説明を受けた本分析の結果、TMI 総合法律事務所からの助言、並びに第三者委員会から平成 30 年 2 月 26 日付で受領した答申書の内容を踏まえて、慎重に協議・検討いたしました。その結果、当社の事業環境に関しては、短期的には自動車販売予測に重大な変更はないものと見込まれ、その結果として、足元の業績は良好であるものの、調査会社による自動車販売予測に関する分析資料等によれば、中長期的な自動車販売予測の先行きはなお不透明であると判断するに至りました。そして、そのような事業環境を踏まえた当社の最新の財務予測と、当社においても確認を行ったアルプス電気の最新の事業環境を踏まえたアルプス電気の最新の財務予測を基礎とし、合理的に想定し得る複数の前提条件に基づいたSMB C日興証券によるDCF法によるシミュレーションの結果によれば、本業績修正を踏まえても、同社が平成 29 年 7 月 26 日付で当社に対して提出した株式交換比率算定書に記載のDCF法の算定結果を十分に支持することができるものであり、アルプス電気の株式価値との相対評価である株式交換比率については大幅な比率の変動が生じるものではないと判断いたしました。これら本検証手続の結果を踏まえ、本日付の取締役会において、本業績予想修正が財務予測に対して与える影響は、当社がアルプス電気に対し本株式交換比率の見直しを要求することを必要とするものではないと判断したことから、アルプス電気に対して、本株式交換比率の見直しの申し入れを行わない旨を決議いたしました。

本日付の当社の取締役会では、片岡政隆氏、井上伸二氏及び小島秀雄氏を除く全ての取締役(12名(監査等委員である取締役3名を含みます。))の全員一致で、上記の決議を行いました。なお、監査等委員でない取締役である片岡政隆氏はアルプス電気の取締役を兼務しており、また、監査等委員でない取締役である井上伸二氏は、本株式交換に関する検討が始まった時期の前事業年度においてアルプス電気株式会社の取締役であったことから、本株式交換に関し利害が相反し又は相反するおそれがあるため、いずれも、当社の取締役会における本株式交換に関する本検証手続への関与はしておらず、また本検証手続に係る審議及び上記決議には参加しておりません。また、監査等委員である取締役である小島秀雄氏は、業務上の都合により本日付の当社の取締役会を欠席しておりますが、当社の取締役会は小島秀雄氏から本株式交換比率の見直しの申し入れを行わないことに賛同する旨を別途確認しております。

以上

経営統合プレスリリースにてお知らせした持株会社体制への移行を伴う経営統合（以下「本経営統合」といいます。）の当事者であるアルプス電気は、当社との株式交換に伴い、Form F-4 による登録届出書を米国証券取引委員会（以下「SEC」といいます。）に提出する可能性があります。Form F-4 を提出することになった場合、Form F-4 には、目論見書 (prospectus) 及びその他の文書が含まれることになります。Form F-4 が提出され、その効力が発生した場合、両社間の本経営統合を承認するための議決権行使が行われる予定である株主総会の開催日前に、Form F-4 の一部として提出された目論見書が、当社の米国株主に対し発送される予定です。Form F-4 を提出することになった場合、提出される Form F-4 及び目論見書には、両社に関する情報、本株式交換及びその他の関連情報等の重要な情報が含まれます。当社の米国株主におかれましては、株主総会において本株式交換について議決権を行使される前に、本株式交換に関連して SEC に提出される可能性のある Form F-4、目論見書及びその他の文書を注意してお読みになるようお願いいたします。本株式交換に関連して SEC に提出される全ての書類は、提出後に SEC のホームページ (www.sec.gov) にて無料で公開されます。なお、かかる資料につきましては、お申し込みに基づき、無料にて郵送いたします。郵送のお申し込みは、下記の連絡先にて承ります。

本経営統合に関する問い合わせ先

会社名：アルプス電気株式会社 住所：東京都大田区雪谷大塚町 1 番 7 号 担当者：経営企画室 室長 小林 淳二 電話：+81-3-5499-8026 (IR 部門直通)	会社名：アルパイン株式会社 住所：東京都大田区雪谷大塚町 1 番 7 号 担当者：財務・広報部 部長 山崎 眞二 電話：+81-3-5499-4391 (広報部門直通)
--	---

将来予想に関する記述について

本書類には、本経営統合の成否及びその結果に係る両社の計画及び予想を反映した「将来予想に関する記述」に該当する情報が記載されています。本書類における記述のうち、過去または現在の実事に関するもの以外は、かかる将来予想に関する記述に該当します。これらの将来予想に関する記述は、現在入手可能な情報に鑑みてなされた両社の仮定及び判断に基づくものであり、これには既知または未知のリスク及び不確実性並びにその他の要因が内在しています。かかるリスク、不確実性及びその他の要因は、かかる将来予想に関する記述に明示的または黙示的に示される当社若しくはアルプス電気又はその両社（または統合後のグループ）の将来における業績、経営結果、財務内容等に関してこれらと大幅に異なる結果をもたらす可能性があります。

両社は、本書類の日付後において、将来予想に関する記述を更新して公表する義務を負うものではありません。投資家の皆様におかれましては、今後の日本国内における公表及び米国証券取引委員会への届出において両社（または統合後のグループ）の行う開示をご参照ください。

なお、上記のリスク、不確実性及びその他の要因の例としては、次のものが挙げられますが、これらに限られるものではありません。

- (1) 日本国内外の経済情勢。
- (2) 製品の主要市場である自動車、スマートフォン、民生用電気機器等の需要、原材料価格、為替相場の変動。
- (3) 競合環境や大手顧客との関係性の変化を含む市場勢力図の変化。
- (4) 電子部品事業、車載情報機器事業、物流事業における更なる競争激化。
- (5) 特定の重要部品の供給体制の不安定化。
- (6) 大口顧客による製品戦略等の変更、大口注文の解約、倒産。
- (7) 製品に関する欠陥による費用負担、グループ評価への悪影響。
- (8) 他社の保有する重要な知的財産権のライセンスの供与停止。
- (9) 借入金等の金利の変動、その他金融市場の変動。
- (10) 借入金の繰上げ返済請求等に伴う資金繰りの悪化。
- (11) 有価証券及び投資有価証券等の保有資産（年金資産を含む）価値の変動。
- (12) 事業活動に係る法令その他規制（環境規制を含む）の変更。
- (13) 海外の主要市場における関税引き上げ、輸入規制等。
- (14) 不利な政治要因やテロ、戦争、その他の社会的混乱等。
- (15) 災害、事故等に起因する事業活動の停止、制約等。
- (16) 環境汚染による対策費用の発生。
- (17) 法令違反または訴訟の提起。
- (18) 本経営統合に係る契約に係る株主総会における承認を含む必要手続が履践されないこと、その他の理由により本経営統合が実施できないこと。
- (19) 本経営統合に関する競争法上の関係当局の審査など手続または遅延または係る競争法上の関係当局の承認その他必要な承認などが得られないこと。
- (20) 本経営統合後のグループにおいてシナジーや統合効果の実現に困難が伴うこと。